

No. 4 駅前拠点施設整備基本構想策定検討委託プロポーザルの
企画提案書等の提出に関する質問及び回答

No.	質 問	回 答
1	<p>プロポーザル実施要領 11 (7) 及び 12 企画提案書・見積書の記載方法につき、以下の点をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案者の名称等の表示可否についてご教示ください。 ・副本にも第 4 号様式の鑑文の添付は必要でしょうか。 ・企画提案書の枚数の目安につきご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の名称は記載してください。 ・副本への第 4 号様式の添付は不要です。 ・枚数の目安や上限は設けていません。 <p style="text-align: center;">プレゼンテーションの時間を 20 分以内としていますので、説明できる範囲内で、必要な枚数をご用意いただければと思います。</p>
2	<p>第 4 号様式 提出書類に「会社概要」とありますが、これは企画提案書内に記載すべき項目となるのか、会社概要を別様として提出するのか、いずれになるのでしょうか。</p>	<p>会社概要は別葉として提出又は企画提案書内に記載のどちらでも構いません。配点項目ではないため、簡潔な記載内容で構いません。</p>
3	<p>仕様書第 15 条 2(1) 及び (2) コンセプトの設定及び導入機能の検討において、No.4 駅周辺まちづくり協議会の意見等を踏まえ、とありますが、同協議会について以下の点をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を構成する構成員 (委員) の人数及び属性をご教示ください。 ・コンセプト及び導入機能に関して、協議会からの意見が整理され、提示される時期についてご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会は市職員 1 人、公募委員 6 人、関連団体の推薦 4 人の計 11 人で構成することを予定しています。詳細は協議会の設置要綱を市ホームページにおいて公表していますので、そちらでご確認ください。 ・協議会の第 1 回又は第 2 回で駅前に必要な機能に対する意見を伺う予定です。9 月上旬頃までに第 2 回を開催する予定です。
4	<p>仕様書第 15 条 2(3) 及び参考資料 整備想定地を設定するにあたり、以下の点をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考資料に示される都市機能誘導区域内の市有地の範囲をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該都市機能誘導区域内に、道路及び公園等を除き、まとまった市有地はありません。現状民有地を活用する想定です。 ・任意買収が望ましいと考えてお

	<p>・民有地内での検討を含む場合、当該民有地の取扱について想定があればご教示ください（任意買収する、借地するなど）。また、サウンディング調査や基本構想において公表する資料において、整備予定地を表示するにあたり、地権者の同意等を得る必要がありますが、この場合の地権者等との協議は貴市にて行っていただけたと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>りますが、借地として対応することも想定しています。</p> <p>・本業務に当たり必要な地権者の同意及び許可等は市が行います。</p>
5	<p>仕様書第 15 条 3 事業実施手法の検討にあたり、以下の点をご教示ください。</p> <p>・(2) 事業手法の整理にあたり、「民設民営による整備手法を基本」とありますが、「民設民営」の定義について、P F I のような民間資金を活用した公共施設整備を含むのか、あるいは純粋な民間収益施設の誘導（誘致）のみをお考えで、ご想定をご教示ください。</p> <p>・上記に関連し、本項の業務検討項目は公共施設の事業手法の検討項目となっていると見受けられます。民間収益施設の誘致を前提とする場合、本項の構成を崩さない範囲で業務内容の代替案を提示する提案をすることは可能でしょうか。</p>	<p>・駅前に必要な機能としては、公共施設、民間施設のどちらも考えられることから、現時点では公共施設と民間施設の複合施設を想定しており、整備に当たっては民間資金を活用することが望ましいと考えています。</p> <p>ただし、比較検討の対象として民間収益施設の誘導（誘致）のみのケースを検討することは必要と考えており、導入機能の整理やサウンディング調査の結果、これを一案とすることも有りうると考えています。</p> <p>・代替案の提示は可能です。</p>
6	<p>仕様書第 15 条 3 (6) 事業スケジュールの検討にあたり、目標とする供用開始時期は多摩都市モノレールの延伸開業時（2030 年代半ば）と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>最終的な目標は延伸開業時点での供用開始と考えていますが、早期の供用開始や暫定的・段階的な整備の必要性も合わせて検討したいと考えています。</p>